

令和 8 年度 第 1 回四国中央市ボランティア市民活動推進協議会 会議録

1. 開催日時

令和 8 年 8 月 6 日 19:00～20:45

2. 場 所

四国中央市役所 市民交流棟 2 階会議室

3. 出 席 者

■委 員

前田 眞（会長）、横内 薫（副会長）、佐藤 温美、北岡 翔
田野 奈々重、内川 眞千子、高橋 将太、青木 千穂

■事務局（まちおこし課）

コミュニティ再生室 星川 浩史／向井 達也
ボランティア市民活動センター 所長 大西 陽介／越智 敦子／真鍋喜代香

■四国中央市社会福祉協議会

総務企画課 係長 星川 隆志（災害ボランティア担当）
地域福祉課 主査 谷澤 潤哉

4. 傍 聴 者

なし

5. 会議内容

1.開会

2.事務局紹介

3.議事

- （1）令和 7 年度 ボランティア市民活動センター事業報告
- （2）令和 8 年度 ボランティア市民活動センター事業計画
- （3）災害ボランティアセンターについて
- （4）その他

4.閉会

6. 配布資料

資料 1：令和 7 年度事業報告書

資料 2：令和 8 年度事業計画書

資料 3：災害ボランティアセンターに関する県内の取り組み状況

7. 議事

本年は委員改選なしのため、事務局変更に伴う新任者より自己紹介

(1) 令和7年度 ボランティア市民活動センター事業報告

【事務局（ボランティア市民活動センター）】

資料1に基づき説明

■令和7年度テーマ：企業ボランティアの魅力発見・発展

項 目	実 績
個人登録	173 名（前年同数）
団体登録	223 団体／7,163 名（前年比+8 団体、+627 名）
企業登録	36 企業／717 名（+1 企業）
学生ボランティア	74 件・延べ 890 人

- 高校生ボランティアグループ「ボラ7」（市内3校31名）が登録企業を取材、広報誌・SNS・ケーブルテレビで発信など、多様なPRに努めた
- 12月「四国中央スマイルフェスティバル2025」開催、約500名来場
- 市民活動研修会 全3回・延べ158名／朗読傾聴ボランティア養成講座 延べ73名
- 福祉学習（点字・手話・車椅子体験など）小学校16校・高校1校で計75回
- 3月に災害ボランティア研修会（クロスロード防災ゲーム）
- 10月にボランティア市民活動交流会
- ボランティア登録企業を取材し、保育園奉仕作業・公道清掃などを紹介

【委員】

児童クラブでの活動により子どもたちのボランティア理解は進むと思うが、理解した後に子どもたち自身が何をできるか探す取り組みがあるとよい。実際に話し合っ何かやってみるところまで行くと、より理解が深まるのではないか。その際の子どもたちの様子が分かれば教えてほしい。

【事務局（ボランティア市民活動センター）】

現時点では、児童たちに明確なボランティア意識の定着は確認できていない。

ただし、ボランティアを実施する側の高校生ボランティアグループ「ボラ7」が、以前、乳児保育について教わる機会があった際、小さな子どもとのふれあいを通じて保育に関心を持つといった変化も見受けられた。

また、小学校で実施された福祉学習では、児童自身による学習後の振り返りを通じて、福祉の心を育て、成長に繋がっていると考えている。

【委員】 団体登録の増加要因について

団体登録が8団体増えているが、その要因は何か。また、どのような経緯で登録に至ったのか。

【事務局（ボランティア市民活動センター）】

センターからの働きかけではなく、ボランティア活動の形が多様化し、裾野が広がったことによるものと推測する。

【委員】 取材回数について

ケーブルテレビの取材が1件のみとなっているが、企業取材の件数を増やしてみては。

【事務局（ボランティア市民活動センター）】

取材は高校生ボランティア ボラ 7 が行う前提としているため、企業側の対応時間（日中）と高校生の学校日程が合わず、長期休暇を狙って計画している。本年の夏休みはみなと祭への参加等が入り実施できなかったが、本年度の冬休みに改めて企画したい。

【事務局（ボランティア市民活動センター）】

企業のボランティアマッチング件数が 1 件と少ないことが大きな課題と認識している。先日、市内の紙関連企業から新たにボランティア登録を検討いただけるとの話を伺った。当該企業にはボラ 7 との連携のみならず、他の団体も含めて幅広い活動で貢献していただけるようお願いしたいと考えている。

【委員】 電話・メール受付件数の減少について

広報により周知は上がっていると思うが、電話受付・メール受付が大きく減少している。これは職員の異動により記録が追いきれなかったということか。実際には対応していたが計数できていなかった可能性があるのか。

【事務局（ボランティア市民活動センター）】

センターにおいて、年度途中で職員の入替わりがあったほか、人員体制も一時的に縮小したことにより、実際には、電話、メールへの対応をしていたものが計数されていなかった可能性がある。職員の感覚ではあるが、大きく減少したようには感じていないため、適切な把握ができていなかったと考えている。今年度は適切な計数管理に努めたい。

【委員】 学生ボランティアの実績公表とマッチングについて

学生ボランティアの件数・人数、また学生ボランティアを募集している団体数が分かるとありがたい。実際に学生に依頼したところ、「将来こうなりたいから、そのためにこういう活動をしたい」と話してくれる学生がいた。ボランティアの機会があることを学生に周知したいし、団体側も「学生にこういうことを頼んでよい」と分かるようになるとうい。企業マッチングと同様、ボランティア団体と学生のマッチングができれば非常によいと考える。

【事務局（ボランティア市民活動センター）】

昨年度の学生ボランティアは 74 件、延べ 890 人である。

また、学生の活動支援として、地域貢献に取り組むボランティア団体を対象とした補助制度を整備しており、学生が活動しやすい環境づくりを進めている（詳細は議事（４）で説明）。

【会長】

学生が自ら活動を見つけ、グループで取り組む際に補助金は有効である。加えて、インターンシップのようにボランティア団体で経験を積み、それが自分の将来につながる仕組みがあると、より自分ごととして捉えられる。

他大学ではボランティア認定制度があり、取得すると内申書や総合型選抜で有利に扱われる例がある。企業や団体が活動証明書を発行する仕組みができると、さらに促進される可能性がある。企業ボランティアの枠組みの中で、そうした声かけができるとよい。

【委員】 マッチング事例の可視化について

マッチングの内容が資料に含まれておらず、どこがどのように連携して何をしたのかが分からない。改めて「マッチング」と聞いても、自分たちがどことつながれるのかイメージできていなかった。事例が分かれば、自分の活動に生かしたり、逆に声かけをしたりできる。

【会長】

ケーススタディとして、個人情報に配慮しつつ年に数件、モデル事例を示すだけでも違うのではないか。ボラ7通信に掲載する方法もある。依頼する側も「こういうことで頼んでよい」と理解をしやすくなるだろう。

（２）令和８年度 ボランティア市民活動センター事業計画

【事務局（ボランティア市民活動センター）】

資料２に基づき説明

■令和８年度テーマ：災害に備える／ボランティア・地域・行政が一体となった支援体制

●既存４つの重点項目に、新たに災害ボランティアセンター体制の確立を加える。

- ①センタープロモーション
- ②市民活動のきっかけづくり
- ③支援体制の充実
- ④企業ボランティアの推進

＋「災害ボランティアセンター体制の確立」を重点項目に新設

- ボラ7は現在26名。12月13日にスマイルフェスティバル2026開催予定
- ボラ7通信を年４回発行から電子媒体へ段階的移行（経費節減＋受け取りやすさ）
- ボラ7がみなと祭に出展（アイス販売、無料魚釣りゲーム、フライヤー配布）多様なPR方法を検討する
- ボランティア市民活動研修会において「AIと繋がる地域の未来」開催など、団体支援を継続
- 企業ボランティア：多種多様な業種の登録推進＋災害時の協力体制を新たに掲げる
- 災害支援アプリの活用を検討開始。ボランティア自身がソフトを使えるよう研修も検討
- 浮いた予算は削減ではなく「注力すべきところへ適切に使う」ための見直し

【委員】災害時の協力企業の状況について

災害時の協力体制について、協力して下さる企業は増えているのか。

【市社協】

個別企業との協定は締結していない。連携を深めていく中で、少しずつ参画いただく形を進めている段階である。現状はライオンズクラブ、青年会議所といった企業の集まりとの間で協定を交わしている状況で、そこから先の個々の企業についてはこれからの課題である。

【会長】

企業を統括する組織として、ライオンズクラブ、青年会議所、商工会議所、中小企業家同友会などがある。統括組織に声をかけ、傘下企業に情報が回る方法もある。そうした働きかけをすると幅が広がりやすい。

【委員】防災訓練・災害協定の在り方について

防災士として活動している。平成28年熊本地震で現地に入ったが、ボランティアセンターでマッチングを受けて活動した経験から、マッチングは非常に重要だと感じている。

本市で災害が起きたときに皆が動けるようになるためには、何度かシミュレーションや訓練を一緒に行うことが必要である。「これはこうする」と決められたことをこなすだけの訓練では実際には対応できない。物資を配分する場所や配置をどうするかなど、実際に動かしてみないと分からない。

学校の防災訓練でも「声を出さない」「黙って避難する」と指導されるが、危険であれば声を出さなければならな

い。子どもであっても発信すべきことは発信できるようにすべきで、形式的でなく、皆が本気で関わる訓練が必要だと考える。

【会長】

実災害では想定外のことばかりになる可能性が高い。決められた訓練しかしていないと、それしかできなくなってしまふ。実態に即した訓練が必要である。

【委員】

本市の災害協定の件数はどうなっているか。

【事務局（ボランティア市民活動センター）】

ホームページで確認できる範囲では、自治体間で災害時の相互応援に関する協定を締結している。また、水の供給等について松山市・新居浜市等との協定が進んでいる。基本的には国の地方機関（国土交通省等）、企業、森林組合等と締結しているものが多い。

【会長】

南海トラフ地震では近隣自治体も同時に被災するため、遠隔地との連携が前提となる。愛媛県についても、国において遠隔地の県と連携する枠組みが定められている。近隣同士では同程度の被害を受けるため、協力体制が機能しないという考え方である。

熊本地震の数十～百倍規模の影響があるとも言われており、自前に対応しなければならない場面が増える。全員が被災者になる中で誰が動けるかという問題も含め、「災害ボランティアとはどういうものか」が市民に認知されているかどうかは大きい。

【委員】 事業評価と目標設定について

昨年度のテーマ「企業ボランティアの魅力発見」に基づき、登録企業を訪問する取組を今年度も継続するとのことだが、活動がどう数字に表れるか、ぜひフィードバックしていただきたい。今年度の「災害時の協力体制」でも企業ボランティアとの連携拡大を掲げているので、昨年の実践をしっかり引き継いでいただきたい。

【会長】

目標値が設定されているかどうかは重要である。「やります」という項目だけでは成果をどう測るのが見えにくい。ただし KPI という数値目標だけでよいわけではなく、「こういう地域をつくりたい」「こういう市民になってほしい」という定性的な目標があり、それにどれだけ近づいたかを見るのが本来の事業評価である。

一方で、目標を出す「達成していないではないか」という指摘が出るため出しにくい面もある。この協議会場で、未達を短絡的に評価するのではなく、そこに至る取組のプロセスを評価できる関係ができれば、目標値も出しやすくなる。

【委員】 広報物の電子化について

電子化で浮いた費用は、防災等の活動に充てる予定はあるか。

【事務局（ボランティア市民活動センター）】

市予算の割り振りは決まっているため、単純に振り替えるという扱いはできない。無駄を見直し、注力すべきところに適切に使えるようにしたいと考えている。

（３）災害ボランティアセンターについて

【市社協】

資料３に基づき説明

平時からの「顔の見える関係づくり」が最重要。災害発生後に連携を始めても遅く、連携が取れないケースが多いため、平時から関係機関とつながる取組を進めている。

■県内の状況について

●現在の体制

体 制	内 容
地域支え合い災害支援ネットワーク会議	県内全体会議＋エリア会議（圏域単位）社協・行政・企業・各種団体が参加し、災害に関する話題を共有
情報共有会議	西日本豪雨災害を契機に立ち上がった枠組み。 県レベル・市町レベルで設置が進む
市町単位の会議	新居浜市、本市等で立ち上げ。 広域連携として愛南町と宿毛市の例もある
災害ボランティアセンター連携推進会議（市社協）	令和６年度に第１回、令和７年度末に第２回開催

●市社協「災害ボランティアセンター連携推進会議」の実績

第２回（令和７年度末）：災害ボランティアセンターの運営をテーマに、センター内での基本的な動きを参加機関に紹介。

参加機関：ライオンズクラブ、青年会議所（JC）、市役所ほか。県社協がオブザーバーとして参加し助言。

今後は参加機関を増やし、平時からつながれる関係づくりを進めたい。

●県社協主催研修

４者連携（行政・企業／NPO・社協）の枠組み構築推進研修会を開催。災害発生後は時間の経過とともに被災者の生活・ニーズが変化するため、それに応じた支援の提供が必要である。

●広域・多機関連携型の災害ボランティアセンター

災害の頻発化・被害の広域化、新型コロナウイルスの流行等の状況を踏まえ、従来は社協単独で運営することが多かったセンターに、多様な機関が運営段階から参画する形が求められている。

●愛媛県災害福祉支援センター（令和８年度から常設）

平 時	災 害 時
・災害時支援者の人材育成／ネットワークづくり ・訓練の実施 ・BCP 策定支援	・関係機関の連携調整 ・災害ボランティアセンターへの支援

■災害ボランティアセンター設置運営の流れ

●設置判断の流れ

段 階	内 容
①	震度 5 強以上で、社協内に社協災害対策本部が自動的に立ち上がる (構成 7 名／事務局長＋課長級が自動招集)
②	市災害対策本部等と情報を共有し、被害の実態を把握
③	災害ボランティアセンター設置が必要と判断した場合、設置検討会議を立ち上げ (構成 11 名／課長級＋災害研修受講スタッフ＋ボランティアセンター所長等)
④	ボランティア支援会議を開催。社協代表者が市災害対策本部に出向き、市長と設置を確認
⑤	災害ボランティアセンター設置

●設置までの期間

現行の基準では概ね 3 日以内に災害ボランティアセンターを立ち上げることを目安としている。

今般熊本県内で発生した地震でも各社協が立ち上げ準備を行ったが、余震が続いたこともあり、実際にボランティア募集まで至ったのは数か所にとどまっている。センターの運営は状況に応じて数か月継続する可能性もある。

●社協の広域連携スキーム

社協は社会福祉法に基づき全国全市町村に設置されている（約 2,000 か所）。

発災と同時に全国一斉の支援スキームが自動稼働する。全国社会福祉協議会が定める「大規模災害対策基本方針」に基づき、あらかじめ決められた水準で応援職員が入る体制をとる。

●令和 8 年度の市社協の取組予定

No.	取 組 内 容
①	災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの更新。平成 16 年（合併時）の災害を契機に作成したが以降更新できていないため、今年度中に新マニュアルを策定
②	災害ボランティアセンター中核スタッフ会議の定期開催。中核スタッフ養成研修の受講者が集まり、今後の体制を協議。2～3 か月に 1 回開催
③	中核スタッフ養成講座の計画的受講。今年度は県社協が 9 月に開催予定。2 名を派遣し、年々計画的に受講を進め、最終的に社協職員全員の受講を目指す
④	災害ボランティアセンター連携推進会議 第 3 回を今年度中に開催。訓練的な要素を取り入れたい（実施可能性は現段階では未確定）
⑤	資機材・備蓄品の定期点検を継続実施

■ビデオ上映

平成 28 年熊本地震（前回発生時）の災害ボランティアセンターの様子を記録した映像資料を上映。

【委員】マニュアルの実効性と住民意識について

マニュアルが平成 16 年から更新されていないことは大きな問題であると感じる。

避難所運営マニュアル等も存在するが、活用されていない。行政は策定・公表しているが、実際に避難所を運営するのは住民であるとされているにもかかわらず、住民意識が低く、マニュアルの存在自体が知られていない。

住民の意識が上がらなければ、マニュアルや研修が実際の行動につながらない。研修等に参加した市民が「大変だ」「すごい」と思っても、自分自身の行動変容には至っていないのが実感である。

行動変容につながる研修、住民が理解し使えるマニュアルにしてほしい。

【市社協】

県下の研修会に出席しても、地域間の温度差が大きいのが現状である。災害を経験した西予市など南予地域は継続性があるが、東予地域は出席率が低い傾向がある。

現行マニュアルは「設置運営マニュアル」であり、映像資料にあったとおり、コミュニケーションのあり方や現地調整の手法など細部は変化したものの、基本的な流れは平成 16 年当時と大きく変わっていない。

新しい情報を加える形でマニュアルを作り替えるものとし、県社協が近年策定したものをベースに参考として作成する。

【委員】

津波避難などをテーマに住民意識の啓発に取り組んでいるが、東予地区では意識が低い。

市内で活断層が新たに確認され震度 7 が想定されるようになったが、そうした情報も市民に伝わっていない。

防災士など個人だけで対応できることには限界があるため、社協や企業とも連携して発信していきたい。

【会長】 災害ボランティアセンターの担い手育成とネットワークについて

災害ボランティアセンターは「設置」だけでなく「運営の担い手」を育成しなければならない。マッチングやニーズ収集は社協の職員だけでは到底足りず、民生委員、自治会、防災士会、自主防災組織等の支援を受けて地域のニーズを拾い上げる必要がある。

「あの人に話せばあの団体が動いてくれる」という関係を、平時に多数つくっておくことが不可欠。それを実現するのが災害ボランティアセンター連携推進会議の役割である。

会議には多様な人が参加できるあり方が望ましい。ただし一度に大人数が集まると收拾がつかなくなる可能性もあり、運営の工夫が必要。

熊本では 10 年前の地震を契機に立ち上がった情報共有会議が現在まで継続しており、オンライン併用の会議運営のノウハウが蓄積されている。会議は現在、毎月 1 回・102 回目を数える。当初は復旧、次に復興、生活再建へと議題が移り、落ち着いた後は次の災害への準備段階・過去災害の振り返りというフェーズに入っている。本市は現時点では「次の災害への準備段階」にあたるため、災害対応のフェーズを俯瞰できる形で議論を進められるとよい。

【市社協】

第 2 回連携推進会議の参加者は約 20 名だったが、ほとんどが「はじめまして」という状況であった。

人事異動や役員交代により、毎年「はじめまして」になってしまう懸念がある。そうならないよう、顔の見える関係をどうつくるかを考えていきたい。

（４）その他

【まちおこし課】

近年、中学生・高校生が地域活動・イベント・行事・ボランティアに自主的かつ積極的に参加するケースが増えている。そこで、中高生が自主的な意識をもって活動することを支援できないかと考え、「中・高生まちづくり事業」を新設した。制度を通じて、子どもたち自身が「自分たちもやれる」「やってみよう」と感じ、将来的に多世代・地域と協働してまちをつくる担い手になることを期待している。

項 目	内 容
補 助 率	10 分の 10
上 限 額	7 万円
申請単位	1 団体 1 件（年度あたり）
事業期間	令和 8 年 8 月～令和 9 年 2 月末まで
募集期間	令和 8 年 7 月 31 日～令和 8 年 12 月 25 日

8.閉会